

# マイクロマシン技術に期待する

通商産業省 工業技術院

院長 佐藤 壮郎



「マイクロマシン技術」は、機械分野の発展に寄与するものとして、工業技術院では産業科学技術研究開発制度のもと平成3～7年度までの第1期、平成8～12年度までの第2期の計10年間の計画で研究開発プロジェクトを実施しているところです。

「マイクロマシン技術」の研究開発プロジェクトの円滑な推進に関しては、(財)マイクロマシンセンターには多大な御協力を頂き、御礼申し上げます。

さて、日本の科学技術は、キャッチアップ型からフロントランナー型へその構造を大きく転換する時期に来ているとの認識のもと、科学技術創造立国を目指して平成7年11月に科学技術基本法が制定されました。さらに、経済のグローバル化が進展する中、我が国が十分な経済の発展を遂げていくためには、新規産業の創出を通じ、経済的な構造改革を図ることが重要であるとされ、平成9年5月に、「経済構造の変革と創造のための行動計画」が閣議決定されたところです。

この中で、今後推進すべき15の分野が掲げられておりますが、「マイクロマシン技術」は、新規産業を創出する独創的・革新的な技術の創成に資する研究開発として、着実な研究開発の推進を図ることが記述されており、社会的 requirement に合致した産業構造の実現のために「マイクロマシン技術」への期待の大きさが伺われます。

一方、工業技術院でも、次世代の技術開発を担う立場から、分野別に研究開発の方向性を検討する会議を開催し、技術開発戦略の重点分野を設定いたしましたが、この中で機械分野に関しては、今後とも「知能化」と「マイクロ化」という2つの方向性を継続してゆくべきことを確認しております。

また、プロジェクトのより効率的かつ効果的な推進のため、平成8年度には、プロジェクト運営体制の見直しや厳格な評価体制等を盛り込んだ産業科学技術研究開発制度の制度改革を実施したところです。

世界経済の一員としての我が国の政治、社会の大きな潮流を踏まえた上で、しかもそれに迎合するのではなく牽引してゆくことが今後、我が国の科学技術開発においてますます重要になっております。工業技術院といたしましても、今後さらに我が国の産業基盤全体の活性化に資するプロジェクトを推進して参りますので、その一層の充実のため、皆様のご協力を賜れば幸いに存じます。